

2020

10月

No.224

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報

あや



特集

被災地派遣報告 復興を支える地域の絆



目次

- 4 新型コロナウイルス感染症関連の取り組みなどのお知らせ
- 6 まちづくり座談会を開催します
- 8 職員の給与などの状況を報告します
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

日差しを受けてキラキラと光るアユを夢中になって追いかけた子どもたち。自然の豊かさを日常的に体感しながらすくすくと育っています。(19ページに関連記事)

復興を支える地域の絆

熊本県人吉市および周辺町村を中心に各地で大きな被害をもたらした「令和2年7月豪雨」。その被災地のひとつである芦北町の支援に派遣された総務税政課の小八重志保主査が、現地の復旧状況や災害への備えの大切さについて報告します。



総務税政課
小八重 志保 主査

『災害は他人ごとではない』

近年、地震や大型台風、ゲリラ豪雨などによる大規模災害が全国各地で発生しています。被災地の様子をニュースで見ると、役場職員として何か役に立ちたいという思いを抱いています。

そんな中、今年7月に隣県で起こった豪雨被害の報道で住民の皆さんの暮らしが立ち行かない状況や喪失感に打ちひしがれる様子を知り、その気持ちはますます大きくなっていました。「これは他人ごとではない。綾町でもいつ起こってもおかしくない」。役場職員として力になれることがあるのではないかと、被災地・芦北町への派遣に志願しました。

『未だ残る災害の爪あと』

8月9日、宮崎県の職員ら9人とたどり着いた芦北町は、ぎりぎり太陽が照りつけていました。車窓から目に入ってきたのは復旧が進む町の姿。道路は

自動車が行き交い、道路脇に積み上げられていた大量の災害ごみは撤去された後でした。

暮らしが元に戻りつつあるのかと感じたのもつかの間、中心部のスーパーや商店の多くは閉まっており、山間部には土砂崩れの様子がありありと分かる場所が数多く残されていました。

私が芦北町で担当した業務は、罹災証明書の発行や仮設住宅・生活再建支援金の申請受付などです。各地から派遣された職員は毎朝集まり、業務の進捗状況やまちの現状把握などの情報共有を行い、受付事務や家屋調査などにあたりました。感染症対策にも忙殺され復旧作業が難航している状況に、役場が苦慮していることがうかがえました。

『9割以上の家屋が被災』

芦北町役場には、次から次へ



建設中の仮設住宅

と町の人々が訪れます。「自宅が浸水して生活できないが、なんとか2階で過ごしている」「被災した自宅をこの先どうしたらいいのか」「トイレもお風呂もまだ使えない」。なかなか戻らない日常生活に対する不安や体調面の心配、家族や自宅を失くした悲しみ。人々の顔には疲労が色濃く刻まれていました。

実際に町内を歩いてみると、半壊・全壊した家屋ばかりが目に見え、飛び込んでいきます。被害にあつた住宅は1500棟近くにもなります。また、住宅の床下には堆積物が残されており、修理

朝礼で情報を共有する災害派遣職員

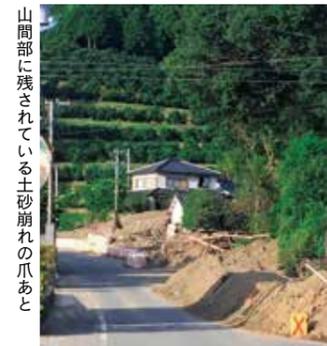


して住み続けるのか、解体して立て直すのか、あるいは町を離れるのか悩む悲痛な話を多くの住民から聞きました。さらに、福祉事業所も被災したために多くの高齢者が行き場を失ってしまいました。日常にはまだ遠い、先のない深刻な状況でした。

『よみがえる被災者の悲痛な声』

8日間の派遣期間

被災直後の芦北町の様子



山間部に残されている土砂崩れの爪あと

中、災害が起こった場合に何が重要かを考え続けました。「深夜に近所の人が増水した川の様子を連絡してくれたおかげで、命が救われた」「こんなことが起こるなんて想像もしていなかった」「この町に住み続けたいが自宅が全壊して途方に暮れている」「人工透析のため通院が必要だが、病院のバスは仮設住宅まで送迎できないというので仮設住宅の申し込みを悩んでいる」。芦北町の人々の声が今も鮮明によみがえります。

そうした現地の状況から重要性を実感したのは、日ごろの備えの大切さです。家族で防災会議をし、周辺の危険箇所や避難所、避難経路を確認しておくこと。被災した場合に物資がなか

『地域の絆が大きな力に』

そして何より大事だと感じたのは地域のつながりです。大雨や台風などのときに近所同士で声を掛け合ったり避難を呼びかけたりすることや、災害の後に協力して復旧作業を行ったり、互いの体調や生活を気遣うこ

なか届かないことも想定し家庭で必要最低限の水や食料、救急用品などを備蓄しておくこと。災害が起こる可能性がある時は川の水位や気象予報、防災行政無線などの情報を収集し、早めの避難を意識することが人的被害を抑えるのです。



中心部の店舗や住宅の前には未だ災害ごみがある

派遣時点の被災状況(8月11日現在)

死者	10人	
行方不明者	1人	
住宅被害	全壊	81棟
	大規模半壊 (床上浸水180cm以上)	168棟
	半壊 (床上浸水100~180cm未満)	691棟
	準半壊 (床上浸水100cm未満)	50棟
	一部損壊 (床下浸水)	401棟
	非該当	95棟



と。芦北町の人々の姿を目にし、そうした「地域の絆」が災害に向き合い互いを支える大きな力になることを痛感しています。被災は他人ごとではありません。命と暮らしを守るために一人ひとりがしっかりと考え行動しなければなりません。役場が担う重責と使命を胸に刻み、今回の経験で学んだことを多くの人たちに伝えていきたいと思っています。



お知らせ&情報



失業者給付金の申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により失業した人を支援するための給付金（10万円）があります。詳しくは役場ホームページをご確認ください。申請期限は令和3年1月29日（金）です。

- 対象／新型コロナウイルスの影響で失業した人 ※アルバイトは除く
 （3か月以上、同一の使用者に雇用されていて令和2年4月1日～申請日までの間に失業）
 令和2年4月1日から申請日まで綾町に住所を有していること
 生活保護を受給していないこと
- 申請方法／申請書に必要事項を記入し、離職票など離職日が確認できる書類の写し、振込口座の通帳の写しを添えて申請してください
 ※申請書は役場ホームページでダウンロードできます

■問い合わせ先／産業観光課 ☎77-3464

新型コロナウイルス感染症の相談

感染を予防するため、外出先から帰宅したときや調理の前後、食事の前には石けんやアルコール消毒液で手を洗いましょう。また、換気の悪い密閉空間・多くの人が集まる密集場所・間近で対話をする密接場面の3つがそろうところは、集団感染（クラスター）が起こる可能性が高くなるので避けましょう。

外出時は熱中症に気を付けながらマスクを着用し、感染が拡大している地域への往来は控えるようにしてください。日ごろから検温をして体調管理をすることも大切です。

次のような症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症健康相談センター（☎78-5670）にご相談ください。土・日・祝日を含む24時間体制で相談に応じます。聴覚障がいがある人はFAX44-2616へご相談ください。



相談の目安

- 比較的軽い風邪の症状が続くとき
- 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがあるとき

※高齢者や持病があるなどの重症化リスクがある人、妊娠中の人は異変を感じたらすぐに相談してください

イベントなどの中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、11月に開催を予定していた次のイベントなどが中止になりました。皆様のご理解をお願いします。

- ・第39回 綾競馬（産業観光課 ☎77-3464）
- ・第34回 國廣杯少年剣道大会（てるはドーム ☎77-1115）
- ・総合文化祭、公民館文化祭、伝統芸能披露（社会教育課 ☎77-1183）
- ・有機農業まつり、有機農業推進大会（農林振興課 ☎77-0100）



プレミアム付き食事券・商品券の使用期限



8月1日～16日の期間で行われた県の休業要請に伴い、下記のプレミアム付き食事券・商品券の使用期限が延長されています。使用期限までのご利用をお願いします。なお、9月1日から綾ふれあい館で販売している綾町プレミアム付き商品券の使用期限には変更はありません。

- 宮崎県プレミアム付き食事券 10月31日（土）まで
- 綾町飲食店応援商品券（2,000円分） 10月31日（土）まで

■問い合わせ先／産業観光課 ☎77-3464

介護保険料の減免について



次の要件を満たす人は、申請すると介護保険料が減免となります。詳しくはお問い合わせください。

対象者

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った介護保険第1号被保険者（全額免除）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる介護保険第1号被保険者（全額または一部を減免）

世帯の主たる生計維持者についての具体的な要件

- 令和2年中の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入のいずれかが、令和元年中に比べて10分の3以上の減少が見込まれること
 - 上記①にかかわる所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること
- ※ 申請にあたっては収入などを証明する書類が必要です

減免対象となる介護保険料

令和2年2月から令和3年3月末までにおいて、普通徴収の納期限（特別徴収は特別徴収対象年金給付の支払日）を設定した保険料について減免を適用します。

減免額

介護保険料の減免額は①減免対象保険料額（A×B÷C）に ②減免割合（D）をかけた金額です	
<p>①減免対象保険料額（A×B÷C）</p> <p>A 介護保険第1号被保険者の保険料額</p> <p>B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和元年中の所得額</p> <p>C：世帯の主たる生計維持者の令和元年中の合計所得金額</p>	<p>②主たる生計維持者の令和元年中の合計所得金額に応じた減免割合（D）</p> <ul style="list-style-type: none"> 200万円以下であるときは全額 200万円を超えるときは10分の8 <p>※主たる生計維持者の事業等が廃止になった場合または失業した場合には、令和元年中の合計所得金額にかかわらず全額減免されます</p>

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114



まちづくり座談会を開催します



新型コロナウイルスの感染拡大により実施を延期していた令和2年度のまちづくり座談会を開催します。座談会で寄せられた意見や要望は、今後の施策などの参考にしていきます。今回は、3密を避けるために公民館文化ホールで2回開催します。地区を分けていますが都合が悪い場合は他方の会場にご出席ください。多くの皆さんのご参加をお願いします。

座談会の日時と対象地区

① 10月20日（火）午後7時30分～9時30分

上畑、四枝、中堂、揚町、立町、宮谷、古屋、昭和、宮原、倉輪、二反野、久木野々

② 10月22日（木）午後7時30分～9時30分

神下、東中坪、西中坪、南麓、麓、北麓、杵道、割付、竹野、尾立

座談会の内容

午後7時30分	町長あいさつ（町の現状、施策方針について）
午後7時50分	意見交換
午後9時30分	終了



■問い合わせ先／企画財政課 ☎77-2948

国勢調査を実施しています



国勢調査は5年ごとに行う国の最も重要な統計調査で、日本に住むすべての人・世帯にもれなく正確に回答をしていただく必要があります。皆さんのご協力をお願いします。

調査基準日／令和2年10月1日現在

回答方法／インターネット回答 10月7日（水）まで

郵送回答 10月1日（木）～7日（水）

調査員による訪問回収 10月1日（水）から



スマートフォンやタブレットでできるインターネット回答がお勧めです。
インターネット回答を利用した場合は、紙の調査票の提出は必要ありません。

個人情報の保護について

国勢調査員は、統計法により調査で知り得た情報について守秘義務が課せられています。また、回答内容は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することは一切ありません。

国勢調査を装ったかたり調査・詐欺にご注意ください

国勢調査では、収入や口座番号などの情報を聞き取ることはありません。不審な点がある場合は、調査員が携行している調査員証をご確認ください。実施本部でもお問い合わせにお答えします。

■問い合わせ先／国勢調査コールセンター ☎（0570）072020

綾町国勢調査実施本部（企画財政課）☎77-2948



後期高齢者医療 健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度の加入者は、年1回、無料で健康診査を受けることができます。

対象者には、6月下旬に問診票をお送りしていますので、被保険者証と問診票を持参し、下記の医療機関で健康診査を受診してください。

なお、問診票を紛失した場合は再発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。健康管理のため、年1回は健診を受けましょう。

場所／綾立元診療所、たまきクリニック、結い診療所

期限／令和3年1月29日（金）

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

受けましたか？特定健診・特定保健指導



10月は、今年最後の特定健診受診月です。ご自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことが重要です。年に1度は特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要な人は、特定保健指導を受けましょう。10月の特定健診の日程は11ページをご覧ください。

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳～74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行います。

特定保健指導とは

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをします。



■健診の申込先・健康相談／健康センター ☎77-0195

健診制度の問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

令和3年度から 固定資産税の土地評価が変わります



町内の農地・山林の評価を見直します

固定資産税は土地や家屋、償却資産の評価額をもとに算出されます。土地や家屋の評価額は3年おきに見直しが行われており、見直しの年に当たる令和3年度は、農地（田・畑）と山林の評価が次のとおり見直されることになりました。綾町内に固定資産を持つ皆さんにかかわる変更です。

農地（田・畑）・山林の評価見直しによる影響

農地（田・畑）と山林の評価については、地域ごとに1㎡当たりの土地の単価が決められており、今回の評価替えではそれぞれの地域区分の見直しを実施します。この見直しによって、農地・山林の評価額が前年度と比べて増減する可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先／総務税政課町税係 ☎77-1113

状況を報告します

を基に、議会の審議を経て条例で定められています。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和2年4月1日)

区 分		7年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	228,175 円	256,525 円	309,633 円	332,366 円
	高校卒	204,200 円	221,500 円	278,800 円	333,400 円

6 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主 事	主 事	係長・主査 主任主事	係 長	課長・局長 室長・主幹	参事・課長 局長・室長	
職務ごとの人数	主事 6	主事 11	係長 1 主査 8 主任主事 5	係長 17	課長 5 主幹 4	課長 5 局長 1 室長 1	
	職員数	6 人	11 人	14 人	17 人	9 人	7 人
構成比	9.4 %	17.2 %	21.9 %	26.6 %	14.1 %	10.9 %	100 %

(注) 1. 綾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を指します
 3. 各級の構成比は、単位未満を四捨五入しているために合計と一致しないことがあります

8 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日)

区 分		給料月額等	期末手当の支給割合
給 料	町 長	645,000 円	6 月期 1.675 月分 12 月期 1.675 月分 計 3.350 月分
	副 町 長	516,000 円	
	教 育 長	496,000 円	
報 酬	議 長	278,000 円	
	副 議 長	209,000 円	
	議 員	201,000 円	

町長や議長など特別職の給料や報酬は「綾町特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

9 職員数の状況(特別職を除く)

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和元年	令和2年			
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	22	22	0	
	税 務	7	5	△ 2	ふるさと納税係の部門変更による減
	民 生	20	19	△ 1	人事交流職員の受け入れに伴う減
	衛 生	8	9	1	配置換えによる増
	農 林	7	8	1	人事交流職員の派遣終了に伴う増
	商 工	3	3	0	
	土 木	5	5	0	
小 計	74	73	△ 1		
特別行政部門	教 育	8	7	△ 1	欠員不補充による減
公営企業等 会計部門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	1	1	0	
	国 保	3	3	0	
	介 護	3	3	0	
	後期高齢者	1	1	0	
小 計	10	10	0		
合 計	92	90	△ 2		

職員の給与などの

町職員の給与などは、国家公務員の給与の状況など

1 人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
4,662,085 千円	676,651 千円	14.5%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます

2 職員給与費の状況(令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
80 人	286,280 千円	32,640 千円	110,608 千円	429,528 千円	5,369 千円

※職員数は令和元年4月1日現在。職員給与費は、人件費から共済費、退職手当、特別職の給料・報酬などを除いたものです

3 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(令和2年4月1日)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
綾 町	315,201 円	42.5 歳
国	現時点では未公表	

4 職員の初任給の状況(令和2年4月1日)

区 分	綾 町	国
一般行政職	大学卒	171,700 円
	高校卒	150,600 円
		現時点では未公表

7 職員手当の状況(令和2年4月1日)

	期 末 ・ 勤 勉 手 当	
	(期末手当)	(勤勉手当)
6 月期	1.300 月分	0.950 月分
12 月期	1.300 月分	0.950 月分
計	2.600 月分	1.900 月分

	退 職 手 当	
	(支給率)	(自己都合)
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

区 分	支 給 要 件	手 当 額 (月 額)
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のある職員	配偶者 10,000 円 子、父母等 6,500 ~ 10,000 円 ※満 16 歳年度始めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円を加算
住居手当	住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(借家)	借 家 最高 28,000円
通勤手当	通勤距離が片道4km以上で、交通機関を利用しあるいは交通用具を使用して通勤している職員	交通機関 最高支給限度額 55,000円 交通用具 使用距離に応じて 2,000円~31,600円を支給

時間外勤務手当	年 度	支給総額	職員 1 人当たり支給年額
	令和元年度	18,441 千円	271 千円
	平成30年度	17,134 千円	241 千円

特殊勤務手当 (令和元年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		5.0%
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額		3,750 円
	手当の種類(手当数)		4 種類
	手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
	感染症予防作業手当	感染症の予防作業等の処理作業に従事する者	日額 200円
	劇毒物取扱作業手当	劇毒物農薬による病害虫防除作業に従事する者	日額 100円
	精神保健関係業務手当	精神障がい者の社会復帰のために従事した者	日額 200円
行旅病人・行旅死亡人手当	身内のいない病人や死亡人の取扱業務に従事した者	1 件 1,000~3,000円	

10月の行事

7日(水) わくわく広場

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/バルーンアート

風船で動物や花を作ってみませんか?材料はセンターで用意します。

14日(水) 親子教室「コアラ」

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/なかよし運動会

子どもさんと運動会ごっこをして楽しみましょう。
お土産がありますよ。

21日(水) 誕生会

■時間/午前10時～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/10月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

28日(水) ゆったり子育て教室

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/英農園

■内容/みかん狩り遠足

てくてく歩いてみかん狩りに出かけませんか?詳しくはセンターへお問い合わせください。

10月10日は目の愛護デー

乳幼児期は、子どもの目が最も育つ時期です。この機会に、子どもの「目」の健康を見直してみましょう。

お誕生おめでとう

8月1日～31日に受付のあったお子さんです

長野 葵 ちゃん [女] R2.7.31 生
(ながの あおい) 保護者: 良昭さん [南麓]

丹羽 海斗 ちゃん [男] R2.8.2 生
(にわかいと) 保護者: 拓哉さん [東中坪]

矢野 樺音 ちゃん [女] R2.8.6 生
(やの かおん) 保護者: 創久さん [立町]

矢野 滯音 ちゃん [女] R2.8.6 生
(やの みおん) 保護者: 創久さん [立町]

足に合った靴で元気に遊ぼう!

靴選びのポイント

①つま先にゆとりがあるものを

ゆとりの理想は5mm。すぐに成長することを考え、5～9mmゆとりがある靴を選びましょう。指が自由に動かせるように、爪先が広がっていて厚みがあるものがおすすめです。

②調整ベルトがついていること

足を固定し、足と靴を一体化させてくれます。マジックテープのベルトなど着脱しやすいものがいいでしょう。

③柔らかくクッション性がある靴底

足の動きにフィットする柔らかさと、地面からの衝撃を和らげるクッション性が十分かチェックしましょう。



あやっ子ケアルームをご利用ください!

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください。

生後6カ月～小学6年生までお預かりします。保育所や小学校に通っているお子さんはもちろん、在宅育児のお子さんや町外在住のお子さんも利用できます。利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先/あやっ子ケアルーム ☎77-3733

今月のPHOTO



ゆったり子育て教室「おまつりごっこ」

妊婦・乳児の健診・相談

いずれも事前にお申し込みください。

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／10月1日（木）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※乳児相談の希望者はバスタオルを、おっぱい相談の希望者はタオルを持参してください



幼児歯科健診

■日時／10月5日（月）午後1時～

■対象／平成29年8、9月生

平成30年2、3、8、9月生
令和元年8、9月生

離乳食教室①（4カ月児）

■日時／10月22日（木）午後1時～

おっぱい相談

■日時／10月22日（木）午後1時30分～

※希望者はバスタオルとタオルを持参してください

今月の健診

申し込みをした人には事前に受診票を送付します。届かない場合は健康センターへご連絡ください。なお、今年の特健康診査は10月が最後になります。特健康診査については本誌7ページでもお知らせしています。

成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗しょう症・前立腺がん・胃がん健診（バリウム検査・ABC検査）もあわせて行います。

■日程／10月19日（月）、20日（火）

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日程／10月19日（月）、20日（火）

■対象／町内在住の20～39歳

乳がん検診

■日程／10月6日（火）～13日（火）

■対象／30歳以上の女性

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。ぜひご参加ください。

実施日	地区	実施日	地区
1日(木)	上畑	15日(木)	麓
2日(金)	古屋	16日(金)	東中坪
6日(火)	中堂	19日(月)	宮谷
8日(木)	倉輪	20日(火)	二反野
9日(金)	北麓	21日(水)	揚町
12日(月)	立町	22日(木)	西中坪
13日(火)	南麓	27日(火)	宮原
14日(水)	尾立	29日(木)	四枝

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎77-3099

高齢者インフルエンザ予防接種

この秋冬には再び新型コロナウイルス感染症が拡大する恐れがあります。インフルエンザの症状は新型コロナウイルス感染症の症状と似ており、医療危機につながる可能性があるとの指摘もあります。重症化しやすい高齢者は、予防接種を早めに受けましょう。

接種希望者はかかりつけ医にご相談ください。また受診の際は保険証と健康手帳をご持参ください。

■対象／①65歳以上の人

②60～65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人（おおむね身体障害者1級に相当）

■期間／10月1日（木）～12月31日（木）

■料金／1,200円

無医地区巡回診療

広沢地区

10月9日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

10月9日（金）午後1時～1時45分



10月のイベント

町民がつくる本棚

綾町在住・在勤でいろいろな職業に就いている皆さんがおすすめる本をコメントとともに展示します。貸し出しも可能です。読書の秋にぴったりの本を探してみませんか。



- 募集期間／10月14日（水）まで
- 展示期間／10月23日（金）～11月7日（土）

おはなし会

- 日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

寄付金で図書を購入しました

「たくさん子どもたちが本に親しむように」と、立元祐保さん（綾立元診療所）から寄付をいただき、大型絵本3冊、絵本22冊、児童書60冊の合計85冊を購入しました。ありがとうございます。



新しいDVDが入りました

新しいDVDが入りました。10月1日（木）から貸し出し可能です。ぜひご利用ください。

- ジブリがいっぱい 耳をすませば
- ジブリがいっぱい 天空の城ラピュタ
- 講談師 神田松之丞
- アフガニスタン干ばつ大地に用水路を拓く

10月の休館日

毎週月曜日

新型コロナウイルス感染症の影響による行事変更などの情報は、ホームページで随時お知らせします。
<http://www.aya-lib.jp>

たくさんの読書のシャボン玉

夏休み期間中に「読書のシャボン玉をとばそう！」を開催しました。114人が参加、1,640冊以上の本が読まれました。

読書のシャボン玉は、視聴覚資料コーナーの壁に掲示しています。



11月のイベント

タニカワみおさんの似顔絵展

思わず笑顔になるすてきな似顔絵を展示します。



- 期間／11月17日（火）～29日（日）

イベントの中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、10月3日（土）に開催を予定していた「図書館落語」は中止します。皆さんのご理解をお願いします。

おすすめの本

〔一般書〕

- ママでいるのがつらくなったら読むマンガ
- 消滅絶景
- 捨てない暮らし
- 世界の郷土料理事典
- サラリーマン川柳とびきり傑作選 やくみつる / 選
- 赤い砂を蹴る 石原 燃 / 著
- コロナ黙示録 海堂 尊 / 著
- 破局 遠野 遥 / 著
- 山月記 中島 敦 / 著 ねこ助 / 絵

〔児童書〕

- これをせすにはいられない！
- モヤモヤそうだんクリニック
- お菓子な自由研究
- ルドルフとノラねこブッチー 齊藤 洋 / 著
- イーブン 村上しいこ / 著
- あべ弘士のシートン動物記
- きょうりゅうのずかん
- 細菌ホテル
- みてみておばけ

※ほかにもたくさんの本が入っています

農地のあっせん

農業委員会では農地のあっせんをしています。新たにあっせんの申し出があった土地は次のとおりです。

■錦原／畑 28 アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは10月9日（金）までに各地区の農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

山林の伐採には届け出が必要です

地域森林計画の対象となっている民有林の立木を伐採する場合は、森林法第10条の8の規定により、伐採開始日の90～30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。ただし、伐採後の転用面積が1haを超える場合や、保安林・保安施設地区に指定されている場合は、県に対する許可申請が必要となります。

届け出には書類の添付が必要となります。詳しくは農林振興課へお問い合わせください。

伐採及び伐採後の造林に係る状況報告書

「伐採及び伐採後の造林の届出書」によって伐採をした後に造林をしたときは、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要です。造林した森林所有者など（土地の権限を持つ者）は、造林が終わった日から30日以内に状況報告書を市町村に提出してください。

森林の土地を取得したとき

個人・法人を問わず、売買・相続・贈与・法人の合併などにより地域森林計画の対象となっている森林の土地を新たに取得した場合には、面積にかかわらず市町村への事後の届け出が必要です。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

■届け出期間／土地所有者となった日から90日以内

■届け出先／取得した土地のある市町村

中山間地域直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国や地方自治体による支援を行う制度として平成12年度にスタートし、同27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施されています。本制度では、国が費用の半分を負担し、地方自治体を通じた支援を行っています。令和2年度からは第5期対策が開始され、町内の5地区が取り組んでいます。対象農用地は国の基準を満たす農用地です。

令和元年度の実績は以下のとおりです。協定参加者の話し合いによって決められた集落協定に基づく農業生産活動、多面的機能を増進する活動などが主な取り組みです。

令和元年度（第4期最終年度）実績

協定集落	協定締結面積 (㎡)	交付額 (円) (国・県・町の合計)
古屋	139,353	1,236,732
尾原	20,689	221,849
大平山	116,059	742,777
尾立	104,441	435,019
宮原	40,536	324,288
小田爪	29,970	191,808
倉輪	28,821	605,241
合計	479,869	3,757,714

毎月20日は
県内一斉消毒の日です



畜舎などの消毒を徹底しましょう
「発生予防」と「早期発見・通報」が重要です！

綾小・中学校コミュニティ・スクール

綾小・中学校コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもたちの豊かな成長を支えながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

学校支援ボランティア活動中!



学校支援ボランティアは8月18日、綾小学校で給食着の補正作業に取り組みました。4人のボランティアが袖口のゴムの取り替えやポケットのほつれを補正。あっという間に約40着の補正が終わりました。

給食主任の日高里奈先生は、「丁寧に仕上げてくださいのおかげで、子どもたちが2学期から気持ちよく給食当番ができます」とお礼を述べられました。

綾学校支援センターでは、学校支援ボランティアを随時募集しています。登下校時の子どもの見守りや図書の本整理、花壇の手入れなど内容はさまざまです。気軽に参加してみませんか!

第2回学校運営協議会を開催



今年度2回目の学校運営協議会は8月25日、綾町公民館で開催され、綾ユネスコエコパーク推進室の河野耕三専門監が「綾ユネスコエコパークの素晴らしさ、大切さを子どもたちに伝えよう」という演題で講話されました。

日本最大級の照葉樹林の保護・再生活動や自然生態系農業など「自然との共生」の理念に基づいた多様なまちづくりが世界的に評価・注目されていることや、ふるさとの素晴らしい環境の中に私たちのくらしがあることなどを、私たちは次代の担い手である子どもたちへ伝え、まちへの愛着や誇りを育てなければならないことを実感できました。

コカ・コーラボ
トラージジャパン
(株)から、新型コ
ロナウイルスの感
染拡大防止のため
医療・介護・教育
・防災などの分野
で尽力されている
皆さんに対し、飲
物が寄贈されまし
た。7月に関係機
関へ配布しました。
ありがとうございました。



綾町社会福祉協議会
(8月1日～31日受付分)

一般寄付

寄付者/物品(地区名)

松元 安光/野菜(中堂)

外山 國夫/野菜(立町)

福山美代子/野菜(奎道)

吐師 保/野菜(宮原)

忌明寄付

寄付者/物故者(地区名)

久保田澄子/雄(宮原)

大崎美保子/則嗣(二反野)



皆さんのあたたかい善意に感謝します

お知らせ

10月1日は浄化槽の日

浄化槽の機能を適正に保つためには、正しい管理が必要です。

- 保守点検（装置が正しく働いているかを確認）
- 清掃（悪臭などを防ぐための年1回以上の汚泥引き抜き）

※許可業者の産商（☎75・8247）へ依頼してください

- 法定検査「11条検査（年1回の外観・水質・書類検査）」
- ※県環境科学協会（☎51・4331）へ依頼してください

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎77・3465

温泉利用料金
助成回数券(変更)

酒泉の杜温泉施設の運営停止に伴い、町内在住の70歳以上などを対象に交付している温泉利用助成回数券が利用でき

きる温泉施設を変更します。回数券の交付を申請していない人は、役場での手続きをお願いします。

◎新しい利用施設／てるのは森の宿入浴施設

◎利用開始／10月1日（木）から

■問い合わせ先／
福祉保健課 ☎77・1114

令和3年成人式

令和3年の成人式は、1月3日（日）に綾町公民館文化ホールで開催します。

町内在住の新成人には、9月下旬に案内します。町外在住で成人式に参加を希望する新成人は、社会教育課へご連絡ください（家族からの連絡も可）。

◎申込締切／11月27日（金）

■問い合わせ先／
社会教育課 ☎77・1183

献血にご協力ください

病気やけがで輸血が必要な人を一人でも多く救うため、献血にご協力ください。

◎日時／10月9日（金）午前

9時30分～正午、午後1時30分～4時30分
◎場所／ほんものセンター駐車場

◎対象／全血献血400ml ※血液センターと綾町から記念品を進呈します

■問い合わせ先／
福祉保健課 ☎77・1114

文化ホールの
ピアノを開放します

公民館文化ホールのグラランドピアノを開放します。ぜひご利用ください。

◎期間／10月～11月の月・水・金・土曜日

◎利用時間／平日の午後4時～6時および土曜日の午前9時～午後4時
※一人または1グループ1回につき1時間

■問い合わせ先／
社会教育課 ☎77・1183

みんなのバリアフリー宣言

10月21日（水）～27日（火）は精神保健福祉普及週間です。精神疾患に対する理解を深め

ましよう。
こころのバリアフリーのためのキーワード

- ① 精神疾患を自分の問題として考えていますか（関心）
- ② 無理しないで、心も身体も（予防）
- ③ 気付いていますか、心の不調（気付き）
- ④ 知っていますか、精神疾患への正しい対応（自己・周囲の認識）
- ⑤ 自分で心のバリアを作らない（肯定）
- ⑥ 認め合おう、自分らしく生きていく姿を（受容）
- ⑦ 出会いは理解の第一歩（出会い）
- ⑧ 互いに支え合う社会づくり（参画）

※不安や悩みがある人やその家族を対象に、こころの健康相談を行っています

■問い合わせ先／
健康センター
☎77・0195

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／10月27日（火）
◎検査手数料／5500円
■問い合わせ先／
建設課 ☎77・3467

休館のお知らせ

綾川荘・ふれあい合宿センターは施設メンテナンスおよび新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少のため11月末日まで休館中です。休館の間、綾川荘の入浴回数券はてるのは森の宿の入浴に使用できます。たいへんご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先／
産業観光課 ☎77・3464

最低賃金の改定

宮崎県の最低賃金は、10月3日（土）から時間額793円に改定されます。この最低賃金は、県内で働くすべての労働者（パート・アルバイトを含む）に適用されます。

■問い合わせ先／
宮崎労働局労働基準部
☎38・8836

**マイナポイント事業が
始まりました**

マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントの利用手続きをすると、選択したキャッシュレス決済サービスでの買い物に使えるポイント（上限5千円分）が国から付与されます。9月から令和3年3月までの買い物対象です。キャッシュレス決済サービスはICカード・クレジットカード・QRコード決済など100種類以上から選べます。

なお、マイナンバーカードは申請してから約1カ月で交付されます。申請は役場窓口のほかパソコンやスマートフォン、郵便などでもできます。

■問い合わせ先／
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120)950178

ハロウィンジャンボ宝くじ

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニは、9月23日から全国で発売され

ています。

ハロウィンジャンボは1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニは1等1千万円です。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、地域住民の福祉向上のために活用されます。

◎販売期間／10月20日（火）まで

◎抽選日／10月27日（火）

◎金額／1枚300円

(県市町村振興協会)

お願い

**ごみの分別
二重袋は禁止です**

容器包装プラスチック類のごみ袋の中身を検査したところ、ビニール袋に入った弁当の空き箱などがたいへん多いことが判明しました。

二重袋でのごみ出しは禁止されています。容器はきれいに洗ってごみに出してください。汚れが落とせない場合は「燃やせるごみ」で出してください。

また、容器包装プラスチック類のごみ袋に輪液用バッグが入っていたという報告がエコクリンプラザみやざきからありました。在宅医療廃棄物のうち針などの鋭利なものは医療機関や薬局に返却し、鋭利でないものはプラマークの有無にかかわらず燃やせるごみとして出してください。

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎77-3465

**庭木の手入れを
しましょう**

庭木を放置すると病害虫が発生したり、伸びすぎた枝が隣家に侵入したりする恐れがあります。病害虫予防や美しい景観形成のためにも、自宅や私有地の定期的な手入れをお願いします。

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎77-3465

発電所からのお願い

綾北川上流には第一発電所・第二発電所があります。発電所がある河川の downstream では、天候にかかわらず水量・水位

が急に変化する場合がありますので、河川に立ち入る場合には水位の変化に十分気を付けてください。

■問い合わせ先／
県企業局工務課
☎26-9763

相談

行政相談

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、「苦情や困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「相談してみたが、説明に納得がいかない」「どこに相談したらよいか分からない」などがある場合は行政相談員にご相談ください。

次のとおり相談所を開設します。相談は無料です。
◎日時／10月2日（金）午前10時～午後3時

◎場所／綾町公民館
◎相談員／谷口俊彦

※総務省宮崎行政評価事務所（☎24-1100）でも相談を受け付けています
■問い合わせ先／

総務税政課 ☎77-1112

特設人権相談

人権問題で困りことや心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談は無料です。同日は電話相談（☎090-3732-1569）も行いますので、気軽にご利用ください。

◎日時／10月2日（金）午前10時～午後3時

◎場所／綾町公民館

◎相談員／谷口秀典、中蘭兼次

※高岡・国富町の会場で相談することもできます

・高岡／10月7日（水）高岡

総合支所会議室

・国富／10月16日（金）国富

町総合福祉センター

■問い合わせ先／

町民生活課 ☎77-3466

身体障害者相談員

8月1日、県身体障害者団体連合会の推薦を受けて大西兼文さん（北麓）と徳山三枝子さん（四枝）に身体障害者相談員の委嘱状が交付されま

した。

相談員は、障がいを持つ人やその家族のさまざまな相談に応じます。困りごとなどがある場合はご連絡ください。

◎相談先／

・大西兼文委員

☎77・2012

・徳山三枝子委員

☎77・0525

(福祉保健課)

募集

花壇づくり講座の受講生募集

綾町の大型花壇で取り組んでいる自然体な多年草植栽活動を宮崎市のこどもくいで行っているガーデナーを講師に迎え、講座を開きます。

◎日時／10月16日(金) 午前10時開始

◎場所／綾町シルバー人材センター2階会議室

◎内容／講話、花の寄せ植え

◎参加費／500円

◎持参するもの／園芸用手袋、移植ごて

※受講中はマスク着用をお願い

いたします

■問い合わせ・申込先／

綾町シルバー人材センター

☎77・3200

育児援助者養成講習会

ファミリー・サポート・センターは宮崎市・国富町・綾町

が共同で行っている子育て支援の取り組みです。安全で有意義な保育、子どもの接し方、子どもの心身の発達、乳幼児安全法などについて学ぶ講座を開き、子育てサポートを育成します。受講無料。

◎対象／宮崎市・国富町・綾町在住者

◎日時／10月17日(土) 午前10時～午後4時30分、同18日(日) 午前10時～午後3時30分

◎場所／宮崎市男女共同参画センター「パレット」(宮崎市宮崎駅東3丁目)

◎応募期限／10月14日(水)

◎持参するもの／筆記用具、昼食、マスク

※託児の希望は10月10日(土)までにお知らせください

■問い合わせ・申込先／ファミリー・サポート・センター

綾町プレミアム商品券販売期間／10月1日(木)～13日(火) 午前9時～午後4時

お問い合わせ先

建設課 ☎77・3467

ターみやざき

☎62・0252

イベント・催し物

多年草花壇の講座

多年草の植栽による自然体な風景を生み出す花壇づくり

について学びませんか。どなたでも無料で参加できます。

◎日時／10月22日(木) 午前10時開始

◎場所／綾ナチュラルガーデン錦原(馬事公苑南西)

※馬事公苑の駐車場をご利用ください

◎内容／多年草花壇の観察と手入れ

◎持参するもの／移植ごて、園芸用手袋、タオル、帽子、運動靴または長ぐつ

※事前申込は必要ありません

■問い合わせ先／建設課 ☎77・3467

綾ふれあい館情報

綾町プレミアム商品券販売

期間／10月1日(木)～13日(火) 午前9時～午後4時

時

◎内容／30%のプレミアム付き商品券を販売(事前に申し込んだ人が対象)

お知らせ

宮交バスの1日乗り放題乗車券が10月1日(木)から特別価格で販売されます(売切次第販売終了)。

宮崎市近郊エリアの平日1日乗り放題乗車券は通常1800円が1000円で、土・日・祝日・年末年始に利用できるスパーワンコインパスは通常500円が1000円で購入できます。有効期限

は令和3年12月31日(金)です。

※産業観光案内所、酒泉の杜、セブインレブなどでも販売されます

■問い合わせ先／綾ふれあい館 ☎30・7270

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、イベント・催し物が延期・中止になる場合があります。詳しくは主催者にお問い合わせください。

交通規制のお知らせ



水道管更新工事に伴い、県道南俣宮崎線の一部区間で通行止め、また郷鳴橋東詰交差点で片側交互通行を行います。歩行者や自転車は通行できます。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■期間／10月下旬～12月中旬のうち1週間程度

(問) 建設課上下水道係 ☎77-3467



ホームページをぜひご覧ください！

綾ユネスコエコパークセンターは、ホームページを開設しています。

綾ユネスコエコパークの特徴や、綾町の自然と人の営み、

これまでのまちづくりの歩み、綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画(通称・綾の照葉樹林プロジェクト)の取り組み紹介などのほか、森林セラピーコースの

紹介と申込案内、センターの見取り図と利用案内(料金表・利用申請書)、エコパーク関連のイベントや取り組みの紹介などを随時更新しています。

町内外の多くの皆さんに、綾町の「自然と共生する」まちづくりや森の特色、さまざまな自然体験・環境教育などについての情報をお届けするため、今



後、掲載内容を拡大していく計画です。現在、さまざまな資料や情報を収集・整理しています。皆さんが綾ユネスコエコパークについての興味や理解をより深められるよう、情報発信に努めていきます。

町内の皆さんも、自然にかかわる情

報をぜひお寄せください。例えば、自然体験ができる催しや、森・植物・動物に関する写真展などの展示会、センターの会議室・調理室を利用した講座、町内で見つけた珍しい生き物の情報などがありましたら、写真やチラシなどを添えてご一報ください。なお、エコパークセンターホームページへの情報掲載に当たっては、内容の審査をします。営利目的の内容については掲載できませんのでご了承ください。

■問い合わせ先

綾ユネスコエコパークセンター
☎ 77-3482
ホームページURL
<https://ayabrcenter.jp>
休館日/日・月曜日、祝日

column

ギンブナ

田んぼの水路や小川などで見ることが出来る魚です。別名マブナといい、川にいるものは大きいもので30cmほどにもなります。

藻類や昆虫など何でも食べ、水の汚れなどにも強く、水質が悪くなっても本種だけは生き残ります。フナの仲間の中でも珍しく、野生下にはオスがほとんどおらず、メスばかりという変わった特徴をもっています。春から初夏にかけて繁殖しますが、その多くはメスがクローンを作ったものなのです。

また、たまに体の赤いものも生まれることがあり、現在の金魚の品種はこのフナの仲間を原種として作られています。



おでかけバスカ事業スタート

おでかけバスカ事業(100円バス)は9月1日にスタートし、宮交バス綾待合所で運行開始式が行われました。同事業は75歳以上が対象で、町内のバス停で乗車または降車した場合の運賃が100円になるものです。専用カード「おでかけバスカ」を使って早速バスを利用した男性は「通院や買い物に使いたい」と話していました。専用カードは宮崎駅バスセンターなどでの手続きが必要です。



保育所でアユのつかみ取り

綾漁業協同組合(関盛明組合長)による公立保育所でのアユのつかみ取りは8月31日、9月1日に行われました。これは、地元の豊かな自然と食の大切さを体感してもらおうと毎年行われています。子どもたちはプールの中でアユを夢中で追いかけて、歓声をあげていました。また、香ばしいアユの塩焼きに頭からかぶりつく子どもたちの様子に、漁業の皆さんからも笑顔がこぼれていました。



松原公園で清掃活動

夏休み期間中に多くの人が訪れた松原公園の自然環境を守ろうと、8月30日に清掃活動が行われました。6月に松原公園でイベントを開催した町内の有志約30人が参加。約1時間で10袋以上のごみが集められました。その多くは食品トレーや花火のくずなどで、バーベキューコンロもありました。参加者は「自然豊かな松原公園を守るためにマナーを守って利用してほしい」と話していました。



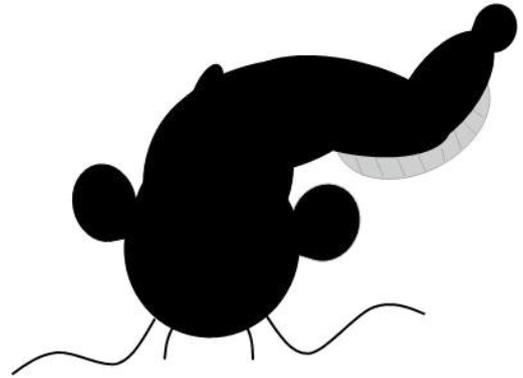
シルエットクイズ

この動物は何でしょう？

答え(3文字) □□□

ヒント

- ① 口に4本のひげがある
- ② 大きな口でエサを丸呑みにする
- ③ 大雨の時に活発に動き回る



※答えは11月号に掲載します

9月号のクロスワードの答え

「感染症の予防には、毎日体温を測るなど、体調を **タシカメル** ことが大切です」

1	ク	2	サ		3	オ	4	イ	カ
5	マ	ル	6	タ	ニ	シ			
	7	タ		マ		7	ビ	8	キ
9	カ	10	メ	ム	11	シ			ユ
		ダ			12	カ	13	ワ	ウ
14	イ	カ		ル			15	シ	リ



イカル



TOPICS

“おたすけマン”が活動中！



いつも裸足で甚平姿、ドレッドヘアの個性的な風貌。まちのあちこちで見かけると最近話題になっているのは、森岡 朗さん(25歳・大阪市出身)。「おたすけマン」として清掃活動や地域の困りごとなどの解決支援に汗を流しています。

20代になって新しい経験を求め旅に出た森岡さん。パリのアフガニスタン難民キャンプで戦争から逃れてきた人々とともにテント生活を送ったり、カナダからアルゼンチンまでヒッチハイクでの大陸縦断に挑戦したり、オーストラリアのバナナ農園で働いたりと経験を積み重ねる中で、「危険な目にあつたこともあるけど、国や人種が違って人と人が助け合うことの大切さや自然と共にある暮らしの大切さは変わらない」と実感したといいます。

オーストラリアで世界遺産キュランダの熱帯雨林に住む人と知り合い、そこで3か月を過ごしたところ、動画配信サイトYouTubeで偶然目にした映像で、自然と共生する綾町の存在に大きく心を動かされ、昨年12月に帰国。「綾町を訪れたらまちの皆さんとの縁がどんどんつながって、人生で初めて、ここが自分の居場所だと思えたんです」。

森岡さんは、旅で体感した「自然と共に生きること、人と人が助け合うことの大切さ」を実践し、町民の一員としてまちの人々の助けになりたいと「おたすけマン トキ」としての活動を始めました。これまで、広沢集落の草払いや溝さらえ=写真右=、松原公園の清掃活動のほか、綾神楽の舞手を務めたり、地元有志による山歩きコースの開発に参加するなど活動の幅を広げています。

自然とともに生きるまちの人々の様子や雄大な照葉樹林などの動画による情報発信にも取り組んでいるおたすけマン トキ。今後は、切り株を使っていたという江戸時代の雛山再現や子どもの自然体験指導などにも挑戦したいと意気込んでいます。

自然とともに生きるまちの人々の様子や雄大な照葉樹林などの動画による情報発信にも取り組んでいるおたすけマン トキ。今後は、切り株を使っていたという江戸時代の雛山再現や子どもの自然体験指導などにも挑戦したいと意気込んでいます。



■「おたすけマン トキ」の活動紹介
右のQRコードからアクセス



綾町の人口

現住人口調査(令和2年9月1日現在)
総数:6,879人(-2)／世帯数:2,902戸(+3)
男:3,237人(+3)／女:3,642人(-5)
[転入18人、転出17人、出生5人、死亡8人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／102,253,000円
寄附件数／4,352件
※令和2年4月1日～8月31日の合計

新型コロナウイルス感染症への対応や給付金などの最新情報は役場ホームページをご確認ください。

<https://www.town.aya.miyazaki.jp>